

3 - ③ 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

～ 需要に応じた戦略作物等の振興 ～

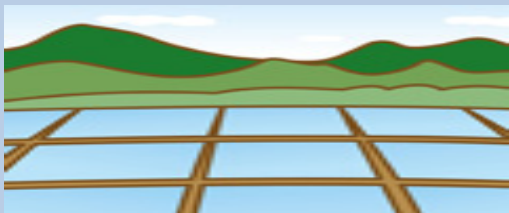
○ マーケットインの発想に基づき、飼料用米・麦・大豆などの戦略作物等について、生産性の向上や高付加価値化を後押しし、水田のフル活用を図る。これにより、食料自給率・自給力も向上。

<現在>

○ 水田における飼料用米・麦・大豆など

水田活用の直接支払交付金※

- ・ 戦略作物助成
→ 作付面積に応じて一定額を交付
- ・ 産地資金
→ 地域が取り組み内容(作物)、単価を設定



<今後の方向>

食料自給率・自給力の向上を図る観点から、水田のフル活用

・ 需要のある飼料用米等の生産性の向上と本作化

数量払いの導入と多収性品種の取組へのインセンティブの付与



- ・ 主食用米と作期をずらして飼料用米に取り組み、機械や労働力を最大限に活用
- ・ 稲作全体について、生産性の大幅な向上と生産コストの削減
- ・ 経営規模の一層の拡大や農地の集約化

・ ニーズの高い麦、大豆などの振興

生産拡大と生産性の向上を後押し



・ 地域の裁量に委ねられた戦略的な交付金(旧:産地資金)により、6次産業化に向けた特色のある魅力的な製品の産地づくり



地域における作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」の作成と地域の裁量による戦略的な交付金(旧:産地資金)の活用



目指す姿

マーケットインの発想に基づき、飼料用米・麦・大豆など需要のある作物を振興し、所得を増大

生産コストの削減、農業経営の規模拡大・構造改革に寄与

水田のフル活用により、食料自給率・自給力を向上

意欲ある生産者にとって経営の選択肢が拡大

※ 生産数量目標に従っているか否かに関わらず交付

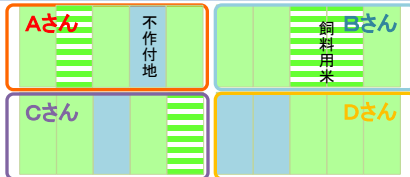
水田活用の推進（飼料用米の振興）による構造改革の促進

〈現在〉

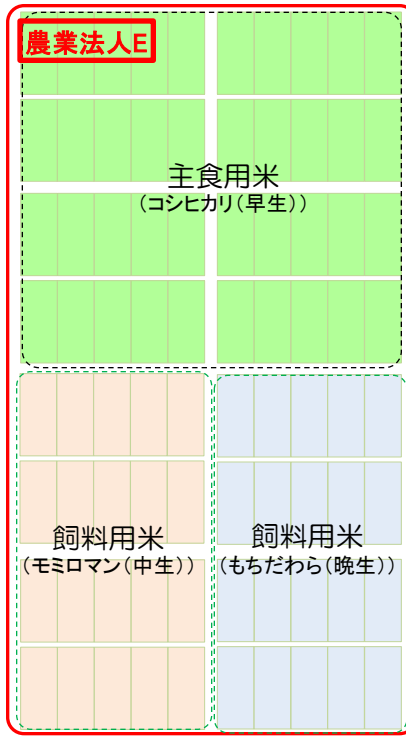
- ◆法人Eでは、配分面積どおりの主食用米と飼料用米の生産により水田面積を維持。
- ◆多収・低コスト生産の取組は行われていない。
- ◆作業ピークがあり、法人Eは規模拡大が困難な状態。



交付金の充実を契機に、作付体系を変更



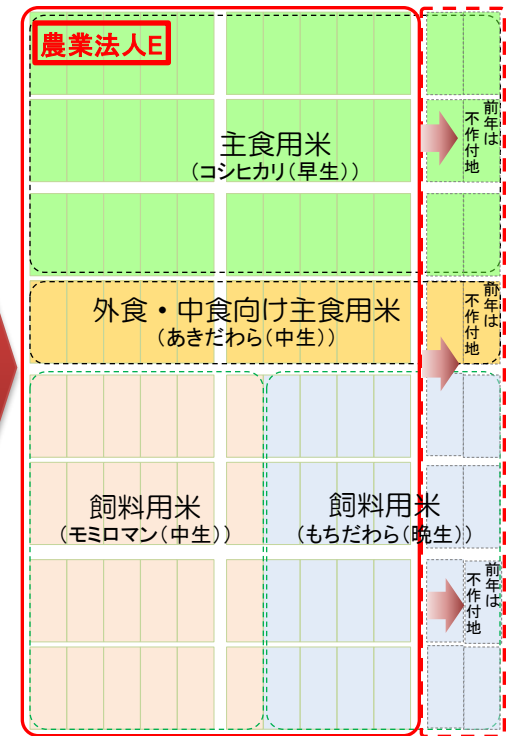
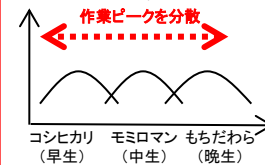
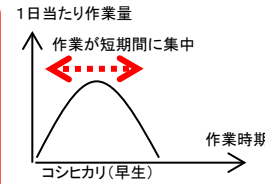
無人ヘリ防除



〈見直し後〉

- ◆取引している大手養豚業者の要請に応じ、主食用米と作期の異なる飼料用米を作付けることにより作業のピークを分散し、多収・低コスト生産に取り組み、周辺農地を引き受け、規模を拡大。
- ◆多収品種(800kg台/10a)や低コスト技術の導入、機械の効率的利用により、大幅(4割)コスト削減を実現。

- ◆飼料用米の成功を踏まえ、外食・中食向け多収品種を導入するなど、主食用米にも同様の手法を導入し、法人における米の生産コストを4割削減。
- ◆主食用米の効率化によって労働力に余裕が生じ、規模拡大が可能となり地域の不作付地を解消。



鶏糞焼却灰の利用

低コスト仕様農業機械

- ◆大手養豚業者が飼料用米を給餌した豚は、“脂身が白くおいしい”と評判のブランド豚肉として販売され、地域の農業産出額はさらに増加。

配合飼料(米使用)

3-④ 新たな米政策の在り方

生産者や集荷業者・団体が、自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産を推進していくことが重要。このため、環境整備を進める中で、需要に応じた生産の定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らない状況にしていくことを、行政・生産者団体・現場が一体となって推進。

<現在>

○ 生産数量目標の配分

主食用米の需要が減少傾向。これに即して、国は都道府県別の生産数量目標を配分し、行政が個々の農業者に主食用米の生産数量目標を配分。

(一人当たり消費量:昭和37年 118kg → 平成24年 56kg)



○ 生産調整のメリット措置

生産数量目標の範囲内で主食用米を生産した生産者に対して、

- ・米の直接支払交付金(1.5万円/10a)
- ・米の変動補填交付金(生産者拠出なし、10割補填)を交付。

生産調整については、強制感を伴うペナルティを廃止し、実質的には選択制となっているものの、行政による生産数量目標の配分が残存。



<今後の方向>

○ 行政による生産数量目標の配分を見直し

定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、取り組む

➡ **生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を推進**



(環境整備)

- ・現在国が提供している全国ベースの主食用米の需給情報に加え、よりきめ細かい県レベルでの販売進捗や在庫情報、価格情報を提供
- ・中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進 等

生産者が、需要をみながら、どのような米を、いくら作るかなど、生産する量や作付方針を自ら決められるようにすることで、生産者の経営の自由度を拡大



米政策（主食用米生産数量目標配分）見直し後の姿

<現在>

- ◆ 大規模生産法人A、B、Cと実需者D（丼物チェーン）が丼ものに向けた大粒品種（アケボノ）で複数年契約（1千トン／年×5年間）を締結し、取り組み開始。
- ◆ 全国の需要動向を反映して、生産数量目標が毎年減少せざるを得ないため、数年後には、生産数量目標を守りつつ契約数量を確保することが困難に。

取組当初

生産数量目標：1千トン



取組数年目

生産数量目標：9百トンに減少



<見直し後>

- ◆ 農業者自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を行うことが可能となり、複数年契約による安定的な取引が促進され、生産者・実需者ともにWIN-WINに。

見直し後

